

47 「高等学校復興祝宴会」（鹿児島新聞）一九〇〇年二月一三日）。

48 竹道好男・江藤武人編『北辰斜めにさすところ』（第七高等学校造士館五〇年史）（一九七〇年、財界評論新社）二二、二二二頁。

49 「東北出張所開設式の光景」（『憲政党党報』第一卷第一〇号、一九〇〇年四月二〇日）。

50 有泉貞夫『星亨』（一九八三年、朝日新聞社）、二六九頁。

51 「東北九州二大学設置運動」（『人民』一九〇〇年一月一六日）、「九州大学設置運動委員」（同、一月一九日）。

52 『原敬日記』一九〇六年一一月一七日、一二月四日条。

（平成三年七月二十九日受理）

題については、内田糾「明治後期の学制改革問題と高等学校制度論」（『国立教育研究所紀要』第九五集（旧制高等学校に関する問題史的研究）、一九七八年）が詳しい。以下の学校系統問題についての記述は、とくに断らないかぎり、本文論文による。

五日）。

18 高橋佐門『旧制高等学校全史』（一九八六年、時潮社）三四九頁。  
19 「八年計画の全滅」（『教育時論』第五二六号、一八九九年一一月二十五日）。  
なお、同様の記事は一八九九年一一月二二日付『鹿児島新聞』の「八年計画の否決」にも見られる。

20 「第四回高等教育会議決議録」（高等教育会議編『自第一回高等教育会議決議録』所収）。

21 「大日本帝国議会誌」第五卷、七四頁。  
22 同前、四九三一五頁。

23 「大日本帝国議会誌」第五卷。以下の帝国議会における建議関係の出典もとくに断らないかぎり同書による。

24 「高等学校設置に関する建議案」（『新潟新聞』一九〇〇年二月六日）。

25 ちなみに三請願の内容を紹介する。「高等商業学校設立の請願」は衆議院で否決された「高等商業学校設置に関する建議案」と同一主旨で、関西に設置の噂ある高等商業学校を大阪に設置せよというもの。「九州に商船学校設立の請願」は、海員の養成機関は東京商船学校の外、函館・大阪にしかなく・海員の欠乏を告げているので九州の適当な地に商船学校を設立せよ、というのが主旨である。「北海道帝国大学設立の請願」については主旨不詳ながら、「将来大学を設置すると云ふのは全く己むを得ない」と請願委員会が報告している。この三請願はいずれも異議なく採択されている。

26 「第五回高等教育会議決議録」（高等教育会議編『至第一回高等教育会議決議録』所収）。

27 「高等学校問題の再燃（長野県、本県以上の寄付を為す）」（『新潟新聞』一八九九年一二月一五日）。

28 「高等学校増設案の握潰」（『教育時論』第五七八号、一九〇一年五月五日）。  
「文部大臣及総務長官の更迭」（『教育時論』第五八二号、一九〇一年六月一

30 「実業教育の奨励に就て」（『教育時論』第五八八号、一九〇一年八月一五日）。  
31 「菊地文相の談話」（『教育時論』第五九五号、一九〇一年一〇月一五日）。  
32・33 「医科大学設置の理由」（『教育時論』第六〇一号、一九〇二年一月五日）。

なお、この時期の福岡・熊本・長崎を中心とした九州帝国大学ならびに九州医科大学の誘致運動については、九州大学創立五十周年記念会編刊『九州大学五十年史 通史』（一九六七年）が詳しい。有力とみられていた熊本ではなく福岡にきまつたことについての記述（理由づけ）には牽強付会の感を禁じえないが、「福岡医科大学の設置は文相菊地大麓の努力と決断によつて最後的決定をみたのである」（五〇頁）という結論は首肯できる。位置決定には複雑な政治的力が作用しており、私は政府が公表した福岡病院の設備が完全であるからといいう理由は表面的なものにすぎず、山口高校のことを含む地理的位置関係が決めてでなかつたかと憶測している。

34 以上、前掲『大日本帝国議会誌』第五卷、一五一〇一頁。

35 「東北大学問題と桂首相」（『教育時論』第六〇五号、一九〇二年一月五日）。  
36 これは一九〇三年三月二四日勅令第五四号（明治三十年勅令第二百九号）（京都帝国大学ニ関スル件）改正として公けにされた。そのなかで第二医科大学の名称を「福岡医科大学」とすることも定められている。

37 「大日本帝国議会誌」第五卷、一五一三、一五五三一四、一八三八頁。  
38 文部大臣官房編刊『明治三十六年／第七回高等教育会議議事速記録』。

39 東北大学編刊『東北大学五十年史 上』（一九六〇年）一三頁。

40 「大日本帝国議会誌」第五卷、一五五四一五頁。

41 「長野県会と高等学校」（『鹿児島新聞』一八九九年五月二七日）、新潟県編刊『新潟県史』通史編7（近代二）六一二頁（一九八八年）。

42 「次年度設立の高等学校」（『教育時論』第五〇四号、一八九九年四月一五日）。注26に同じ。

43 「大日本帝国議会誌」第四卷、一一五五一六頁。

44 「鹿児島造士館の再興」（『教育公論』第一四号、一八九九年八月二五日）。  
「大日本帝国議会誌」第五卷、七六頁。

認識をもつていたのである。これに対して一二月四日の閣議で寺内正

毅陸相は「寄付に因て大学を増設する如きは考ものと云ふが如く、例の小理屈らしき事を」主張したという。こうした理屈は日露戦前の官僚内閣が増設要求に対する楯としたものであつたが、原内相らの前に

寺内陸相はそれ以上あらがうことはできなかつた。<sup>〔52〕</sup>

こうして設置された多くの官立高等教育機関は、第一四帝国議会で示された議会要求をかなり実現しているが、高等学校の増設は一校に抑制され高等実業教育優先の性格が濃いこと、東北地方および新潟・北海道に多数設置されることによつて官立高等教育機関の地域的偏在性はかなり是正されたが、第一四帝国議会の意志であつた四国・山陰地域が依然として取り残された点において問題をもつものであつたし、九州高等農林学校の位置を鹿児島に置いたことも議会の紛糾を招いた。詳細は省くが、要するに、地方利益の誘導による政友会の支持基盤の維持・拡大を背景とした官立高等教育機関の増設という性格を強くもつていたのである。その結果、四国・山陰地域を取り残す結果となつたのであり、この地域に官立高等教育機関が設置されるのは第一次大戦後のこととなる。また沖縄には戦前、一個の官立高等教育機関設置されなかつたことも忘れてはならないだろう。

（注）

- 1 以上、「科学専門教育ノ増設ヲ要ス（牧野文書）」（明治文化資料叢書刊行会編『明治文化資料叢書』第八卷、二二五〇八頁、一九七二年、風間書房）。
- 2 「文部省の経費と樺山伯」（『教育時論』第四九〇号、一八九八年一月二十五日）。
- 3 「九州大学及高等学校増設問題」（『鹿児島新聞』一八九八年一二月二三日）。
- 4 「大日本帝国議会誌」第四卷、一二五五〇六頁。
- 5 「文部省の八年計画調査」（『教育時論』第四九六号、一八九九年一月二五日）。
- 6 「文部省八年計画調査の進行」（『教育時論』第四九八号、一八九九年一月一五日）。
- 7 「文部八年計画（奥田次官の談）」（『人民』一八九九年一〇月一〇日）。
- 8 「文部省の新計画に就て」（『教育時論』第四八一号、一八九八年八月二五日）。
- 9 第六高等学校成立の経緯は第六高等学校生徒寮編刊『六稜寮史』（一九二五年、二一〇四六頁）に詳しい。それによると、同校は広島との激しい誘致合戦の結果、岡山県知事の高崎正章が鹿児島出身のこともあるて岡山市への設置が決まつたという。同校の創立費予算は九九年度から一か年継続で総額二〇万九〇二八円七五銭、うち敷地二万坪と現金一〇万円が地元から寄付されるので、が内容である。これは二月一日提出後、五日予算分科会、六日予算会を通過し、七日衆議院、一一日貴族院を通過するという具合にスピード成立した。なお衆議院では広島県選出の根本正が、貴族院では船越衛が反対論を主張している。

- 10 『大日本帝国議会誌』第四卷、一二二七頁。
- 11 「大学及高等学校増設の計画」（『人民』一八九九年四月六日）。
- 12 「文部省の八年計画」（『教育公報』第二三二五号、一八九九年七月一五日）。
- 13 「八年計画の終崩」（『人民』一八九九年一月一〇日）。
- 14 「文部省八年計画の成行」（『教育公報』第二三二六号、一八九九年八月一五日）。
- 15 注14に同じ。
- 16 この時期の高等教育の位置づけを中心課題とする学校系統問題＝学制改革問

表5 日露戦後・第1次西園寺内閣下における官立高等教育機関の増設状況

機関の名称（位置）	創立費予算（継続費）			創立の勅令	参考	
	予算成立時期	総額	年度割		開業	寄付金
熊本高等工業学校	1906. 3.13	円 191,000	'06～'08	1906. 3.30	'06.4(土木工学・機械工学・採鉱冶金料)	円 191,000
仙台高等工業学校	"	324,313	'06～'09	"	'06.4(土木工学・機械工学・電気工学・採鉱冶金料)	
九州帝国大学(福岡)	1907. 3.18	292,574	'07～'11	1910.12.22	工科='11.1、医科='11.4	144,600
東北帝国大学(札幌・仙台)	"	276,573	'07～'10	1907. 6.22	農科(旧札幌農学校)='07.6、理科='11.1、医科='15.7	230,900
第二女子高等師範学校(奈良)	"	302,769	"	1908. 3.31	'09.5(予科・本科)	
第二高等農林学校(鹿児島)	"	272,000	'07～'09	"	'09.9(農学・林学科)	100,000
第五高等商業学校(小樽)	"	200,000	'07～'10	1910. 3.28	'11.5(本科)	114,000
第六高等医学専門学校(新潟)	"	370,000	'07～'10	"	'10.9	270,000
第七高等工業学校(米沢)	"	491,221	'07～'11	"	'10.3(染織・応用化学・機械科)	100,000
第八高等学校(名古屋)	1908. 3.14	531,800	'08～'10	1908. 3.31	'08.9(大学予科)	30,000
鉱山専門学校(秋田)	"	356,000	'08～'11	1910. 3.28	'11.4(採鉱学・冶金学科)	140,000
蚕糸専門学校(上田)	"	289,960	'08～'10	"	'11.4(養蚕学・製糸学科)	200,000

\*出典：『官報』

\*九州帝国大学は当初「工科大学」という名称の下に予算化されている。

\*後年、創立費予算年度割は、仙台工学専門学校が1910年度まで、第二女子高等師範学校・第二高等農林学校が1912年度まで、第七高等工業学校が1913年度までと繰延確定されている。

る段階において、官立高等教育機関の誘致を期待する地方の側からすると、どのような政治勢力に依拠して実現すべきかは、難しい問題であった。この段階では、藩閥官僚勢力に依拠できれば最も強い政治力を發揮しえたであろうが、彼等は高等教育の振興を犠牲にして軍備拡張を優先し、地方利害より国家利害を優先する張本人であつたから、期待すること自体に矛盾があつた。よつて挙県一致的な地域連合の力ないし大政党の力に依拠せざるをえない。長い眼でみれば、やがて政権を掌握するに至る憲政党—政友会の力が勝ることにならうが、日露戦争前には、東北帝国大学—仙台工業専門学校の関係に象徴されるように、まだまだ藩閥官僚勢力の壁は厚かつた。

日露戦争後、政友会を基礎とした第一次西園寺公望内閣が成立した。この内閣（牧野伸顕文相）の下で、表5のように一二の官立高等教育機関が新設された。第五高等学校工学部が独立した熊本高等工業学校と東北帝国大学の代替と目された仙台高等工業学校は、戦前の菊地文相の下で立案されたものであるから、西園寺内閣の施策として見るべきものは、九州帝国大学以下の一〇校といえるが、それでも、このように大量の官立高等教育機関が短期間に増設されたことは画期的なことである。それが、今はなき星亨が開発した戦略に基づく政友会の党略であつたことは推察に難くない。

積極政策推進の点で星亨の後継者といえる政友会の実力者原敬内相は、一九〇六年一一月一七日、牧野文相が「財政の都合にて東北大學、札幌農科大學、九州理工科大學とともに大蔵省の削減に遭ふて困難する由」を述べ相談にきたとき、自分が副社長を勤める古河鉱業の古河財閥に寄付金献納の用意があることを伝え、設置を支援した。原は「此際大學設立尤も必要」との

て議会に臨んでいた星亨と提携してことを運ぶことにした。即ち一大学が増設されれば必ずその予科を必要とするからである。議会は他の重要問題もあって会期が一週間延長され、この間に運動を推進した。形勢はすこぶる不利であったが、よく難局を乗りきり、文部大臣に提起した理由書をもとにして議会の議案を作成し、一夜のうちに衆議院に八十名の同意者を得、議案の提出者には松田正久、星亨、林有造のほか長谷場、鮫島、相田ら六名を頼んだ。かくて議案は衆議院を満場一致にて通過した。<sup>48</sup>

ただし、これによると建議案提出の工作は一月になつて始まり、一週間の運動で効を奏したように受け取れるが、実際はもつと以前から進められていたのではないか。復興祝宴会の有り方からして、建議採択はきわめて重要な意味をもつていたと思われる。そして、これを積極的に喚起し、この実現を政府と提携する我党に期待させることで憲政党勢を拡張するという戦略<sup>49</sup>を開発した「日本政党史の画期をなす出来事」と評されているが、たしかに官立高等教育機関の設置を政党が党略として積極的に位置づけ誘致運動を行うことはこれを嚆矢とし、以降における官立高等教育機関の設置には少なからざる影響を及ぼすことになる。なお、この星らの東北遊説は、憲政党が全国八ブロックに分けて行つた全国遊説の一つであるが、『憲政党報』に載つた他ブロックの遊説報告記事のなかに、こうした地方利益誘導を前面に掲げた決議などを見いだすことはできない。

憲政党—星亨派であった。その契機は、一八九八年一二月、第二次山県有朋内閣と提携して地租増徴案を通過させたことにある。地租増徴案には憲政本党が反対したのはもちろん、憲党政の支持基盤たる地主層に強い抵抗があつた。このため憲政党は支持をつなぎとめるため、山県内閣に種々の反対給付を迫つた。衆議院議員選挙法の改正による選挙権の拡張、府県制郡制の改正による大地主特權の廃止と直接選挙制の導入、鉄道国有化などがその主なものであつたが、星亨はさらに進んで地方利益誘導による反対党基盤への進出を図るのである。

東北地方は憲政本党の勢力が強く地租増徴案にも強く反対した地方の一つであつた。星亨は第一四帝国議会終了後の四月、宮城県選出代議士の菅原伝らと東北遊説に出発し、まず九日仙台で憲政党東北出張

所の開設式に臨んだ。そこで彼等は「東北築港の事」「東北鉄道完成の事」「東北大學設置の事」の三項目を議決した。演説した星亨は大要、東北地方が西南・関東地方に比べ農業・商工業・教育ともに後れており、その改良進歩のためには交通機関を完備させ、大學を設立させること、「積極主義」に立つことが必要だと説き、党はそれを実現するため、責任を尽くすために東北出張所を開設したのであると述べた。<sup>50</sup>

この決議と星の演説は、「地方的利益欲求は利用すべき資源として把えなおされ、むしろ、これを積極的に喚起し、この実現を政府と提携する我党に期待させることで憲政党勢を拡張するという戦略」を開発した「日本政党史の画期をなす出来事」と評されているが、たしかに官立高等教育機関の設置を政党が党略として積極的に位置づけ誘致運動を行つことはこれを嚆矢とし、以降における官立高等教育機関の設置には少なからざる影響を及ぼすことになる。なお、この星らの東北遊説は、憲政党が全国八ブロックに分けて行つた全国遊説の一つであるが、『憲政党報』に載つた他ブロックの遊説報告記事のなかに、こうした地方利益誘導を前面に掲げた決議などを見いだすことはできない。

第一四帝国議会には、第七高等学校の最有力地と見られていた名古屋派と新潟派が連合して「高等学校設置に関する建議案を」提出したのに対し、長野派・静岡派も同名の建議案を提出し、委員会審議の結果「信越地方」「東海道方面」に各一校というように改められ、両派の位置争いが「骨抜鱈」となつたことは前述したが、両派とともに憲政党・憲政本党・無所属の挙県一致連合により運動を進めていた。これに対して東北大学派は憲政党により担われており、また九州大学派も憲政党が主力となり、両派は連合して議会に臨んでいた。<sup>51</sup>鹿児島派はこれと連携したのである。

いまだ衆議院の政党に基礎を置かない藩閥官僚が政府を組織していく

鹿児島造士館の復旧に関しては、関係者によつて水面下で周到な工作が行われていたと思われる。一八九九年一月、貴族院で三島弥太郎

から、「高等学校及帝国大学増設に関する建議案」が出された時、三島は主旨説明においてつぎの注目すべき主張をしていた。すなわち、位置の問題については「交通の便不便又気候風土の良否其他色々攻究しなければならぬ点が」あり、政府に於て篤と調査されたいと言いながら、「一言申添へて置きたい」として、鹿児島の造士館を高校として復活すれば「創設の費用等は誠に僅かなことで出来る」と主張しているのである。<sup>(44)</sup> 三島は鹿児島出身で、有名な通庸の長男、八八年父の死により受爵し、九七年貴族院議員になつたばかりの者であった。建議案本文に造士館復活のことは全く触れられていない。三島は実に巧妙に地元利害を押し込んだといえよう。

そして前述のように、一八九九年七月二七日の閣議は「八年計画」を否決するとともに「只僅かに寄付金を以て高等学校一箇だけを設置することに定まりたり」と言わたが、その一高校とは鹿児島造士館のことであつた。『教育公論』はつぎのように報じている。

鹿児島造士館は先年故ありて廃校したりしが今般之を再興し且つ科程<sup>(ママ)</sup>を從来のものよりも一層高尚ならしむること、なりたりと過日予算閣議の当日一高等学校の新設を許すことに決したりと伝ふるは本件を指し、ふものなりと尤も同館設立の経費は島津侯を始め各有力者の寄付金にて充分なりと云へば恰も山口県に於ける高等学校と其類を同うするものと見て可ならんとなり<sup>(45)</sup>。

こうして鹿児島造士館の復旧を優先させることは、この時点では政府部内の合意となつたものとみられる。ちなみに、一九〇〇年一月二〇日、第一四帝国議会・貴族院における文部省予算の審議のなかで、久保田謙が山口高校との均衡論の見地から鹿児島造士館を復旧してはどうかと質したのに対し、奥田義人文部次官は、鹿児島造士館復旧を

計画したことを見めている。<sup>(46)</sup>

財源難を理由に八年計画を潰す一方で、寄付金にて足りるという論理をもつて鹿児島造士館を高等学校として復旧させるというのは、薩摩閥の巨頭である松方蔵相・樺山文相が相互に政治基盤に対し面子を保つための妥協以外の何物でもなく、そこには全国的均衡の観点が微塵もない。世論の反撥を招く恐れが充分考えられるためか、造士館再興の話はその後しばらく取り上げられなかつた。

前述のように、一九〇〇年一月二六日、第一四帝国議会・衆議院に「高等学校復旧の建議案」が提出され、二月三日、異議なく採択された。その後の二月一日、地元鹿児島では高等学校造士館の復興祝宴會（発起人総代は上村慶吉鹿児島市長）が五〇〇余人の参加の下、盛大に開かれている。<sup>(47)</sup> 第一四帝国議会への発案は検討されたが実現したわけではなく、建議採択であたかも実現したような喜び方というのは奇異である。だが、衆議院での建議採択が発案の条件として密かに合意されていたとしたら、これでパスポートを得たことになる。この祝賀会のもつ意味はこのように考えざるをえないだろう。

鹿児島造士館の復旧、すなわち衆議院における建議採択に当つて、関係者が取つた戦術は、東北帝国大学の設置を進める憲政党—星亨派との連携であった。この建議案は九州高等農林学校設置建議案「九州東北帝国大学設置建議案」と同じ一月二六日に上程されており、揆を一にしたものであることをうかがわせるが、後年、第七高等学校関係者によつて編まれた学校史のつぎの記述からも推測に難くない。

当時、鹿児島県第一中学校長兼鹿児島県中学造士館長岩崎行親は島津忠重とともに奔走し設立に尽力した。この頃実業専門教育の急務が唱えられ、高校増設をめぐる問題は複雑な様相を呈しつつあつた。岩崎行親は院内総務の長谷場、予算委員長であつた鯨島相政らとはかり、菅原伝代議士を介して東北大学創立問題を提げ

岡・鹿児島となつてゐる。そして大阪以西、福岡に至るまでの山陽地方の県庁所在地には全て官立高等教育機関が設置される状況になつてゐるのである。

これが偶然の結果とは到底思えない。とすれば人為によることになるが、それも種々複雑な要因が絡み合つていて、すべてのケースに共通する要因をあげることは難しい。この増設ラインは日本鉄道線（民営）・東海道線（官営）・山陽鉄道線（民営）、さらに海を渡つて九州鉄道線（民営）でつながつてゐる。官立高等教育という文化が最先端の交通路に沿い広がつていったと見なすことができるかも知れない。また西日本に増設校が多いのも、日清戦争前、近畿・中国・四国地方（山口県を除く）には第三高等学校しかないという状況は、その経済力と歴史的伝統に鑑みて不当であつたから、こうした状況を是正するものとして理解できないわけではない。だが、著しく太平洋側（南海道を除く）に厚く日本海側に薄いアンバランスな設置状況を結果したことは、それ以上に不当なことであつて、衆議院・教育界の主張、世論とも大きく掛け離れるものであつた。

官立高等教育機関の設置位置は文部当局の専決事項であり、公表まで秘匿される。その偏在の不当性についての認識は当局者自身にもあり、樺山文相時代に追求された「八年計画」には、それを是正する目的もあつた。

一八九八年末から九年に各地で始まつた官立高等教育機関の誘致運動は、実は文部当局の示唆に起因しているのである。その直接の出発点となつた第六高等学校の設置については前述したので繰り返さないが、それ以後の状況をみると、「八年計画」の素案に基づき、文部当局は関係諸県に設置を示唆し寄付金献納を促した形跡がある。例えば、一九〇二年一月二八日、第一六帝国議会・衆議院に松田正久ほか三名が提出した「東北大学設置建議案」の主旨説明において尾崎行雄は、「東

北大学と云ふ問題が公に行政部に現れたのは明治三十一年の頃」で、時の樺山文相は宮城県会に大学創設に関する寄付金を促したため、県会は初め二十五万円の寄付を議決したが、文相の内訓があり三五万円を寄付することを再議決したと述べている。<sup>40)</sup> 「八年計画」の素案が巷間に伝えられ始めた直後の一八九九年五月、長野県会は政府に対し長野市への高等学校設立の稟請と創立費一〇万円・敷地二万坪を寄付することを決定し、新潟県会は同様、新潟県下への高等学校設立の稟請と創立費全額三〇万九〇〇〇円（うち一〇万円は敷地買上料）の寄付を議決しているが、これはおそらく四月の地方官会議に出席した知事らに文部当局が示唆したものであろう。

一八九九年四月、「教育持論」は、「八年計画」において設置るべき高等学校は「名古屋辺」「東北両羽中」「長野新潟中」「九州」に各一個と伝えられるが、次年度において新設されるのが一個ならば、高校入学志願者が最も多くて第一高等学校に入れず、第二～四高等学校に流れ行く者が多い東京に近い所、すなわち「名古屋辺」「長野新潟中」にまず設置すべきだと主張した。<sup>41)</sup> それは教育界の一つの意見として聞くに値するものであろう。

だが、第七高等学校として設置されたのは鹿児島造士館（復旧）であつた。前述のように、山口高等学校との均衡上、また復旧であるため設置が容易だという事情は理解できるとしても、九州南端に位置し、隣りの熊本県には第五高等学校があるというのに、鹿児島に官立高等学校を設置するのは不当の一語につきる。まして、例えば、新潟県会はすでに創立費全額の寄付を議決していだし、長野県会は一八九九年一二月、先の議決を修正して長野市に設置されるならば創立費全額二〇万九〇〇〇円と年々の経常経費に二万円を寄付することを議決しているほどであつたから、財政難を理由に鹿児島造士館を復旧して第七

図2 日露戦前における官立高等教育機関の配置状況  
(括弧内は、他の文部省直轄学校)

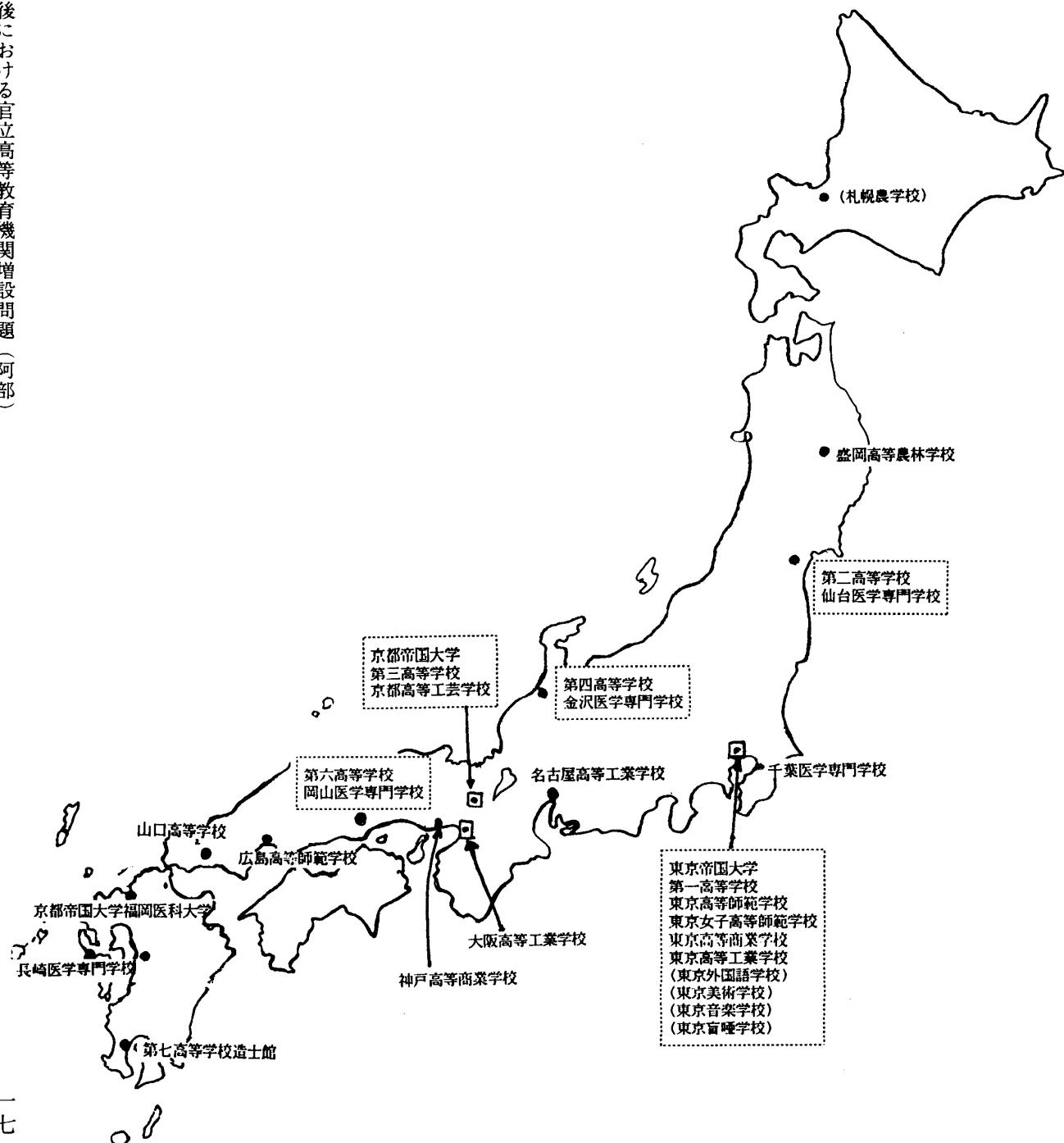


表4 日清戦後における官立高等教育機関の増設状況

機関の名称（位置）	創立費予算（継続費）			創立の勅令	参考	
	予算成立時期	総額	年度割		開業	寄付金
京都帝国大学	1887. 3. 27 1900. 1. 27*	円 729,355 241,118	'97~'01 '00~'01	1897. 6. 18	理工='97.9、 法・医='99.9、 文='03.6	
第六高等学校(岡山)	1900. 3. 22*	209,028	'99~'00	1900. 3. 30	'00.4 (大学予科のみ)	円 100,000
第二高等師範学校(広島)	1900. 3. 1*	326,910	'00~'06	1902. 3. 28	'02.9(予科・本科)	110,000
第二高等商業学校(神戸)	" *	197,402	'00~'04	"	'02.5(予科・本科)	50,000
第三高等工業学校(京都)	" *	276,000	"	"	'02.9(色染・機械・図案科)	100,000
高等農林学校(盛岡)	" *	167,000	'00~'02	"	'03.5(農学・林学・獣医学科)	100,000
第七高等学校造士館(鹿児島)	1901. 3. 28	60,000		1901. 4. 1	'01.9 (大学予科のみ)	60,000
京都帝国大学福岡医科大学	1902. 3. 28	1,311,246	'02~'06	1903. 3. 25	'03.9	375,000
第三高等商業学校(長崎)	"	368,642	'02~'04	1905. 3. 29	'05.9(本科)	100,000
第四高等工業学校(名古屋)	"	408,178	"	"	"(土木・建築・機械・色染科)	100,000

\*出典：『官報』

\*予算成立時期欄の\*印は追加予算として計上されたものであることを示す。

\*以上の新設のほか、1901年3月31日付勅令により第1～5高等学校の医学部が千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の各医学専門学校として独立し、同年5月10日付勅令により東京工業学校・大阪工業学校が東京高等工業学校・大阪高等工業学校に昇格している。

菊地文相は一九〇三年度予算案に熊本工業専門学校とともに仙台工業専門学校の創立費を計上したが、〇二年一二月二八日、第一七帝国議会は解散され、以降、行財政整理・新規事業否認の厳しい緊縮財政と日露戦争のために、発案は見送られ続けた。この二工業専門学校が発案され（それぞれ「高等工業学校」と改称されている）、帝国議会の協賛を得て着手されるのは日露戦後の〇六年度予算においてであり、時すでに桂内閣から西園寺公望内閣に替わっていた。

## 6 官立高等教育機関の位置問題——結びに替えて——

以上にみてきた日清戦後における官立高等教育機関の増設状況を表4にまとめてみよう。その結果、日露戦争前における日本の官立高等教育機関の位置状況はどのようなものになつたであろうか。図2はそれを一覧するもので、ここには高等教育機関とはいえない文部省直轄諸学校についても参考までに載せてある（ただし一八九九年四月北海道府の管轄から文部省直轄に移された札幌農学校は、この後大幅に拡張整備され、官立高等教育機関としての質を有するに至っている。また、このほかの官立教育機関として各省が設置する諸学校があるが、それは除いた）。なお長崎高等商業学校と名古屋高等工業学校は、日露戦争前には開業していないが、創立に着手しているので、ここに載せてある。

この設置状況を一瞥してすぐに気付くのは、南海道を除く太平洋側に多く日本海側に少ないことであろう。日本海側には金沢の第四高等学校・医学専門学校しかなく、それも日清戦前の一八八七年に設置されたものであり、日清戦後における増設は一校もない。高等学校医学部から分離独立した医学専門学校を除く増設個所は北から順に、盛岡・東京（昇格）・名古屋・京都・大阪（昇格）・神戸・岡山・広島・福

れているにもかかわらず「今日に至つて一方を捨て一方を建てる」と云ふことは甚だ私共其当を得ないことに思ふ」として、医科大学創立費の否決を主張した。採決の結果は賛成多数で原案が可決されたが<sup>(34)</sup>、東北地方との均衡をどうするかの問題はその後も残つた。○二年一月二

一日、東北派代議士の武富時敏・河野広中は院内で桂首相に会見し、これについての見解を質した。桂首相は、今回の施策は九州・東北帝國大学とは別個の応急的措置であることを強調するとともに、東北地方と九州地方の「智識の偏軽偏重」に理解を示し、○三年度予算編成の際に何らかの措置を講じる旨約束した。<sup>(35)</sup> そして他方、政府は、福岡に設置すべき医科大学を京都帝国大学の分科大学（第二医科大学）として設置することを言明した。<sup>(36)</sup>

こうして菊地文相は、福岡医科大学の新設を実現したが（開業は一九〇三年九月）、これは議会等が要求している九州帝國大学とは本質的に異なるものであつたといわなければならない。

菊地文相が一九〇一年一二月開催の第一六帝国議会に提案し協賛を得て創設されることになつた第三高等商業学校は長崎に、第四高等工業学校は名古屋に置かれることになつた。前者は本科のみ、後者は土木・建築・機械・染色の四科からなり、いずれも〇五年三月の勅令で明示され、同年九月に開業する。

なお、第一六帝国議会では、一九〇二年一月二一日付で恒松慶隆より「山陰高等農林学校設置に関する質問書」が提出され、同二八日、政友会の松田正久ほか三名提出の「東北大學設置建議案」が採択されている。いずれも第一四帝国議会で採択された建議の実現を強く迫るものであった。前者に対する政府の三月九日付の答弁書は「目下調査中に属するを以て其の着手の時期等は明言する能はず」というに過ぎなかつた。<sup>(37)</sup>

以上のように、桂内閣—菊地文相は普通高等教育の門戸拡張の要求

を退け、他方で高等実業教育拡張政策を大きく推進した。高等実業教育拡張政策自体は樺山文相時代から推進されてきてはいたが、菊地文相は質的にも発展せしめた。その高等教育政策を全体的に評すれば、従来の当局者の政策を転換させたといつてよい。

菊地文相は一九〇一年一一一二月の第六回高等教育会議には高等教育関係の諮問は行わなかつたが、翌〇二年一一一二月の第七回高等教育会議には注目すべき高等教育に関する諮問を行つた。それは専門学校令制定の諮問である。すなわち、最高学府としての帝国大学の地位はそのままにしながら、実業界・教育界の要求が強い「低度大学」を「専門学校」として法制化しようというものである。これは採択され、〇三年三月、「専門学校令」（勅令）として制定される（修業年限は三年、入学資格は中学校卒業者なしし四年制以上の高等女学校卒業者）。

同会議には、高等学校を二年制の大学予備門にするという諮問案も提出されていた。これは否決されて実現しなかつたが、第五高等学校から工学部を分離し、既設の土木・機械科に新たに採鉱冶金科を加えて独立の工業専門学校とするという諮問案は採択された。これにより高等学校の大学予備門化が完成する。また同会議には土木・機械・電気・採鉱冶金の四科からなる仙台工業専門学校の新設も諮問され、採択された。このほかに東京高等工業学校に建築科を増設する諮問案も採択されている。<sup>(38)</sup>

仙台工業専門学校の新設は前年の議会下で桂首相が表明した東北地方の「智識の偏軽」是正策として登場したものであろう。菊地文相は「自分の在職中は絶対に東北大學を設置しない」と宮城県知事に言明していたといわれる。だが何らかの官立高等教育機関を設置せざるをえない事情の下、その代替として強引に設置しようとしたものであつた。<sup>(39)</sup>

界や誘致関係者は懸念せざるをえなかつた。

果たして、菊地文相は表面上、二大学・二高校等の高等教育機関増設には理解を示しつつも、実業教育の奨励を重点政策としてとりあげ、地方官会議や視学官会議の席上をはじめ各地で表明した。その内容は、全国的に沸騰している感のある中学校増設熱に対し、濫造の弊を説き、農学校・商業学校をはじめとする実業学校の奨励、そのための教員養成の急務を説くものであつた。<sup>(30)</sup> そこには中学校卒業者の増加が高等学校増設を促し、それが帝国大学の増設要求につながつてくる関係の元を制御し、高等普通教育の門戸拡張ができるだけ抑制しようとする意図がみられる。

一九〇二年度予算編成にあたつて桂内閣は、外債募集による財政運営を追求したが、それが実現しなかつたため、極度の緊縮主義をとるとともに行財政整理の実施を各省に命じた。文部省は、前年の第五回高等教育会議で採択済みであった二大学の増設と第五高等商業学校・

第四高等工業学校の新設などを要求した。だが第八・第九の高等学校（東海・信越地方に設置と目されている）および帝国議会で建議が採択されている四国高等学校の三高校については事前に予算要求を見送つた。しかし、これらのうち二大学増設は曾根荒助蔵相により一蹴されたのみならず、視学官までも廃止されそうになつた。菊地文相は視学官廃止に強く抵抗するとともに、応急的措置として医科大学の設置を強く求め、閣議決定にこぎつけた。

医科大学のみを新設要求したことについて、菊地文相はつきのよう語っている。「高等学校の卒業者が年々増加し来るは事実なり然りと雖も若し現今の両帝国大学の各分科大学を拡張せばこれを収容し得て必ずしも甚しき不足あるを憂へず啻だ夫れ医科大学の如き本年すら入学志望者の悉くを収容すること能はざるものに対しては何とか別に方法を講ぜざれば高等学校卒業生をして空しく医科大学の門前に立往生

せしむに至らん故に文部当局者の考慮は主として此点に向つて廻らされつゝあり。<sup>(31)</sup> この医科大学の定員不足について文部当局は、〇三年以降、高等学校大学予科の第三部（医科大学進学課程）の毎年の卒業者がおよそ三〇〇人に達する見込みであるが、東京・京都帝国大学の医科大学の収容可能な入学定員はそれぞれ一〇〇人、八〇人余に過ぎないので、一〇〇人余が入学できることになると述べている。<sup>(32)</sup> そして新設医科大学の位置について文部省は福岡と発表した。その理由について、「東京に拡張せずして寧ろ地方病院の具備せる処を選び医科大学を新設するの方針を採」り検討した結果、「福岡病院は其設備甚だ完全にして管理宜しきを得治療の成績顯著にして地方病院中既往の来歴に於て又現在の設備に於て明に一頭角を抽んで各病院の模範たり故に大学の付属病院として多数の患者を収容するに方り最も便利を得るのみならず学生の実習に供して亦概ね遺憾なかるべし……」と判断したと表明している。<sup>(33)</sup>

この医科大学の設置は二つの問題をはらんでいた。一つは複数分科大学制をとる帝国大学令との関係で独立の単科大学が許されるかどうかという問題、一つは帝国議会と第五回高等教育会議で採択される九州・東北帝国大学との関連如何という問題である。

後者の問題については、医科大学の設置場所が九州地方であり、九州帝国大学創立の緒を意味すると受け取られていたため、東北帝国大学をどうするのかという声があがつた。一九〇一年一二月二八日、第一六帝国議会・衆議院本会議での予算審議において、政友金の尾崎行雄・河野広中は、追加予算として東北帝国大学創立関係予算を提出する用意があるか否かを菊地文相に質した。これに対して菊地文相は、設置の必要は認めつつも、充分なる調査と財政の都合を見ての提案となること、それが今議会かは明言できないと答えていた。その答弁の直後、憲政本党の工藤行幹（青森県選出）は、二大学の建議が採択さ

をかなり積極的に受け止めていたと評価できる。そして、これが予算化されれば旧「八年計画」の半ばは実現することにもなる。政党を基礎とする内閣として、とくに党人派を代表する松田文相がその任に当たっているのであるから、周囲の期待は大きかつたと思われる。

しかしその予算化は、義和團事変に伴う出兵・駐留経費などのため酒税・砂糖税等の増税案を提出しなければならないほど逼迫した財政事情により実現しなかつた。このため松田文相が第一五帝国議会に提出した増設案は、鹿児島造士館を第七高等学校として復活する一件のみであった。その創立費六万円は全額地元（島津家）の寄付金である。

これに対し、貴族院では久保田譲らから〇一年一月二一日「学政拡張に関する質問主意書」が、衆議院では千田軍之助らから三月一八日「大学及高等学校増設計画に関する質問主意書」が提出され、政府の態度が質されたが、松田文相は双方に対して、三月二〇日付の答弁書で、その必要を認めるが、財政の都合で〇一年度は着手できない、「次年度に於て緩急を計りて之に着手する心算なり」と回答するのみであつた。

なお、この第一五帝国議会には、〇一年三月、衆議院において西原清東外一二名提出の「札幌農学校を大学と為すの建議」が、また貴族院において札幌の谷七郎外七二六名提出の「北海道帝国大学設立の請願」が採択されている。前者は、前議会で採択された東北大学が実現したら「東北大学の分校として農科大学其他の学科を設けたい」というのが主旨で、後者は、札幌農学校を拡充して農科大学と改称し、漸次それに工科・理科・医科・文科等を新設して北海道帝国大学にしてほしいというものである。両者は、札幌農学校を農科大学にするといふ点では共通するが、母体になるものが違っていた。

第一五帝国議会終了後（たぶん一九〇〇年四月頃）、松田文相は、寄付金による高校増設を閣議に提案した。創立費の全額寄付については

樺山文相時代から文部省が指導してきたところで、誘致運動を展開している県および県会の多くは、その用意ができていた。長野県会は一八九九年一二月、創立費全額寄付のほかに経常経費を毎年二万円寄付することすら議決している。<sup>(27)</sup> だが閣議は、さきに増税案を衆議院で通す際に約束した行財政整理が済まない前に「学政上最も疑問に属する学校増設を、軽率に断行するが如きは、今日に於て決して策の得たるものにあらず」、「徒に私人の寄付に頼り、漫に民膏を涸らし、僅に不完全のものを設立するが如きは、是れ教育振張の主義に戻るものなり」という二つの理由から握り潰したという。<sup>(28)</sup> この閣議から間もない〇一五年五月、第四次伊藤内閣は、次年度予算編成方針をめぐる閣内不統一から総辞職した。松田文相が官立高等教育機関拡充に関し実現したものは第七高等学校造士館の復活のみであった。

## 5 普通高等教育抑制—高等実業教育拡張政策への転換

一九〇一年六月二日、第一次桂太郎内閣が成立、文相には東京帝国大学総長の菊地大麓が就任し、〇三年七月まで約二年間、その職にあつた。その前、通算して約二年間半続いた樺山・松田文相の時代は、教育界・世論の要求に応えて大学・高校の増設による高等普通教育の拡充を追求した点で共通していた。結果的にそれらの大部分は実現しなかつたとはいえ、文部当局には、それを追求する姿勢が強くあつた。ところが前述のように、新文相菊地大麓は高等教育機関の頂点に立つ帝国大学の利害を代表して修業年限短縮による「低度大学」化には反対してきた人物で、「高等教育緊縮主義を持せる」人物として知られていた。前年一二月の第五回高等教育会議への諮問・採択を経て、文部行政の課題と公知された「大学・二高校等の高等教育機関増設問題について、このよきな姿勢をもつ菊地文相がいかに対処するのか、教育

の経費は寄付金による創立費のみで支弁できる、○五年度より第一期生を収容し○八年度で完成させればよく、この一〇年間の官費支出総額は三五〇万円（一か年当り三五万円）にすぎないと述べているのに對して、政府委員の奥田義人次官は、経費の全体計画を算出しないと当面寄付金があるからというだけでは了承できないと答弁しているのが注目される。

衆議院の「高等学校復旧の建議案」は、鹿児島造士館を高等学校として本年九月より復旧するように求めたものである。建議案及び長谷場純孝の主旨説明によると、鹿児島造士館は島津忠義の請願により一八八六年四月の「諸学校通則」第一条に基づく高等中学校として設置されたが、九四年六月の「高等学校令」第二条「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス／但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」により専門学科を置く見込みが確立していないと高校設置が許されないことから廃校となつたが、その後の様子を見るに高校は寧ろ大学予科が主となつてゐる、故に復旧せよ、というもの。なお復旧に當つては、既設の校舎・図書・機械等一切を政府に寄付する外、現金一五万五千円を寄付するとの願書を島津忠義より差し出してあるといふ。これも特別委員会に付託の後、二月三日、委員会報告を受け、異議なく採択された。

第一四議会では、以上の建議の外に、貴族院に二月一三日上程の「高等商業学校設立の請願」（大阪商業會議所会頭・土居通夫提出）、同一六日上程の「九州に商船学校設立の請願」（佐賀市の中野致明外二名提出）、衆議院に二月一〇日上程の「北海道帝国大学設立の請願」（提出者不詳）、都合三件の請願があつた。請願は、議会の意志としては、建議より軽く扱われるので、考察の対象外に置いてよいだらう。<sup>(25)</sup>

さて、以上の諸建議によつて、衆議院は、六個の建議採択により東海・信越・四国・鹿児島に高等学校を、山陰・九州に高等農林学校を、

九州・東北に帝国大学を設置するよう要求したことになる。他方、貴族院は、包括的な「高等学校及大学増設に関する建議」により、ほぼ同様な要求を政府に行つたといえる。衆議院と貴族院の違いは、高等学校増設において貴族院が「奥羽」も加えて五校としていること、貴族院には衆議院の二個の高等農林学校設置要求がないこと、のみである。これらは、前年耳目をひいた「文部省八年計画」に沿つて出されており、その復活実現を求めたものといえるであろう。

しかし、文部当局は第一四帝国議会においては、これらの建議を実行に移すことはしなかつた。鹿児島造士館の復旧についても、貴族院で行なわれた文部省予算案の質疑の中で、奥田義人文部次官は、政府部内でもそれを検討したが、財政上の問題から「後とに回すことになつた」と答へている。

第一五帝国議会の開催を前にした一九〇〇年一〇月一九日、結党間もない立憲政友会の總裁伊藤博文を首班とする第四次伊藤内閣が成立し、文相には党幹部の松田正久（佐賀出身）が就任した。この新しい政府・文部当局の下、官立高等教育機關増設問題はどのように展開したであろうか。

松田文相は一九〇一年度予算を審議する第一五帝国議会開会直前の一二月一五日～二一日、第五回高等教育議会を開催し、「直轄学校増設ノ件」を諮問した。その内容は、○一年度において設置に着手すべきものとして、九州帝国大学（まず法・医・工の三分科大学を設置）、東北帝国大学（同前）、第二女子高等師範学校、第七高等学校、第八高等学校、第九高等学校、第三高等商業学校、第四高等工業学校の八校をあげた。例により、その設置場所については諮問外で秘密であつた。そして高等教育会議は一部に修正を施しつつ、これらの設置自体は了承する答申を行つた。<sup>(26)</sup>

これを見るかぎり、伊藤内閣下の文部当局は第一四帝国議会の建議

衆議院の鈴木總兵衛（愛知県選出・無所属）ら提案の「高等学校設置に関する建議案」と松島廉作（長野県選出・憲政本党）ら提案の「高等学校設置に関する建議案」は同題である。両案は、高校増設に関する问题是同一ながら、位置について、前者は「新潟愛知兩県」に各一校を、後者は「東海及び信越の方面」において各一校の設置を求めたもので、後者は長野・静岡両県の利害を反映するものであつた。これは同一の特別委員会に付託された。委員会は、二月二日、両案を合体して「高等學校増設に関する建議案」と題名を変え、「東海道及信越の方面に於て各一箇の高等学校を設置するの必要を認む政府は宜く二高等学校創設費及維持費の收支予算を調成し速に之を第十四議会に提出せむことを望む」と修正すべきことを議決し報告した。その際、委員会は当局者の見解として、創設費は予科のみの場合で三〇万九〇〇円、経常費は六万一四〇〇円、そこから五〇〇人分の授業料収入一万一四〇〇円を差し引くと毎年の官費支出額は五万円程度であること。創立費については地元から相当ないし全額の寄付が見込めることを付け加えている。この報告は若干の質疑応答の後、賛成多数で採択された。このような結果になつたことについて『新潟新聞』は、「名古屋派と越後派」連合対「静岡派と長野派」連合による位置争いも「骨抜鱈」になつてしまつた、と評している。<sup>(24)</sup>

衆議院の「四国高等学校設置議案」は昨年に続く二回目の提出。林喬が主旨説明を行い、四国の高校志願者は高校がないため「徒に東西に彷徨し南北に流離せざるを得ず」「四国学生の不幸のみに非ず恂に地方自治の道に悖り而かも育英成材の道を失へり」と激越な調子で設置の必要を説いた。また、その中で、昨年の夏、樺山文相・岡田參事官が四国四県を視察したことにも触れ、必要性については文部当局も理解していることを示唆している（ちなみに設備費は四～五万円以内といふ）。これは直ちに異議なく採択された。

衆議院の「山陰高等農林学校設置建議案」は山陰地方から初めて提出された官立高等教育機関設置の要求である。建議案は、山陰は「地勢より觀るも又土地の状況より察するも概して商工業の地にあらずして寧ろ農林業の地に屬し」として、高等農林学校の設置を要求するという。恒松隆慶は主旨説明で、「山陰道には高等中学校なり高等師範学校なりを望んでもなか／＼容易に設置はむづかしからう」、「実業学校では一番金のさう要らない農林学校位のことは設置があつて相当であらう」といい、更に「何が國家の事業として山陰道を開けて居るか著しき事業は山陰道にはないので誠に遺憾の至りであります諸君はどうか山陰道の状況を憫んでどうしても山陰道を開発して天下の平均を得るやうにしてやらなければならぬと云ふ考を以て」賛成するように訴えているのが注目される。これは発案者の求めをいれて特別委員会に付託となり、一月二六日、全員一致賛成で政府も至極賛成との委員会報告を受け、直ちに異議なく採択された。

衆議院の「九州高等農林学校設置建議案」の主旨は、九州は田畠・山林が多く、高等農林学校を設けるに適当な地である、創立費は一四五万円位で政府でもこれ位は差し支えはなかろう、農業科・林業科・獸医科を設けたい、というもの。これも特別委員会に付託された後、二月二日、全員一致賛成の委員会報告を受け、異議なく採択された。

衆議院の「九州東北帝國大学設置建議案」の主旨は、「帝國の進運」によりこの二大学の設置が必要であり、政府は本議会に提案せよという。主旨説明で菅原伝は、この二地方は「帝國の両極端」に位置し、九州・東北の学生が京都・東京に出ることが不便なことを強調し、創立費として宮城県は三五万円、九州諸県は五〇万円を寄付する用意があると述べている。これも特別委員会に付託され、二月二日、全員一致可決の委員会報告を受け、若干の質疑応答の後、賛成多数で採択された。なお、この質疑応答の中で、委員会側が一九〇一・〇二年度

表3 第14帝国議会における官立高等教育機関設置建議一覧

院	上程日	建議案のタイトル	提案者
貴衆	1900・1・31	高等学校及大学増設に関する建議案	三島弥太郎・辻新次外2名
衆衆	1899・12・15	高等学校設置に関する建議案	鈴木總兵衛外21名
衆衆	〃 〃	高等学校設置に関する建議案	松島廉作外11名
衆衆	1900・1・15	四国高等学校設置建議案	林喬外15名
衆衆	〃 1・18	山陰高等農林学校設置建議案	恒松隆慶外7名
衆衆	〃 〃	高等商業学校設置に関する建議案	伊藤徳三外6名
衆衆	〃 1・26	九州高等農林学校設置建議案	松田正久・多田作兵衛外6名
衆衆	〃 〃	九州東北帝国大学設置建議案	星亨・菅原伝外35名
衆衆	〃 〃	高等学校復旧〔鹿児島造土館〕の建議案	長谷場純孝外3名

\* 出典：『大日本帝国議会誌』第5卷

4 建議にあらわれた

## 議会の要求と政府の対応

こうして文部省の「八年計画」の挫折が伝えられ、一九〇〇年度予算への計上が一高等師範学校・三高等実業学校の増設にすぎない状況のなかで、国民の意志を反映すべき帝国議会はどのような要求を出し、それに政府はどのような

たものである)

対応を示したであろうか。それを  
ここでは、第一四帝国議会（一八  
九九年一二月～一九〇〇年三月）  
を中心に出された建議とそれへの  
政府の対応という関係においてみ  
ることにしよう。

つぎの第一四帝国議会には実に多くの、空前の官立高等教育機関設置に関する要求が出された。それらの建議案を表3に掲示し説明しよう。

そもそも地方の側から官立高等  
教育機関を設置せよという要求が  
建議等のかたちで帝国議会に出さ  
れるのは日清戦後のこと、一八九九年三月、第一三帝国議会の衆  
議院に提出された杉田定一外五名  
の「工芸学校設置の建議案」、林喬

衆議院の「高等商業学校設置に関する建議案」は、関西に設置されようとする高等商業学校の位置を神戸市ではなく大阪市にせよというのが主旨である。前述のように、これは七〇対七一の僅差で否決された。

者は、小学校より大学に到る系統に就て議論を立て居るを以て、政府当局者は、右系統以外に属する学校は増設するも差支なかるべしとの意見にて、サテこそ高等商業学校、高等工業学校、及び高等師範学校を増設し、又農林学校を新設するの立案をなして、

今回の高等教育会議（一月一〇日～一五日、第四回）に諮問したる次第なりと。されば先に八年計画の一部は、高等教育会議に諮問せらるべしなどと伝へられたるも、又之を以て八年計画一部の実行なりと見て差支なきが如くなるも、實際は前記の次第にて、八年計画なるものは、今日に於て全く廃滅に帰したものなり。<sup>(19)</sup>

こうして「八年計画」は挫折した。当局者のなかには「十年計画」に修正し時間をかけながら実現していくのだといつた弁明を行う者もいたが、教育界と世論が強く求め焦点となつていた六個の高校増設に關しては明確に挫折したといわなければならない。

大学卒業までの修業年限を短縮せよとする学制改革論は、客観的にみて、産業革命期にある実業界の要請を反映したものであり、安上がりの高等教育主義に立つものである。それはいわば社会の中堅を養成する教育機関である。それに対しても、高等学校は帝国大学に通じる階梯であり、社会の指導者・エリートを養成する教育機関であるとともに、教養あり人格ある紳士を養成する機関であった。本来比較すべきものではないのだが、当時は一般に社会的評価は高等学校のほうが高かつた。

こうした経緯の下に、以後多くの官立高等実業学校ないし専門学校が設立されるようになる。文部省は一八九九年一一月一〇日から一五日にかけて開かれた第四回高等教育会議に、つぎの「直轄学校増設の件」を諮問し、採択された。それは、一九〇〇年度において高等師範学校（定員五〇〇名）・高等商業学校（五〇〇名）・高等工業学校（三〇〇名）を各一校増設し、高等農林学校（二七〇名）の新設に着手す

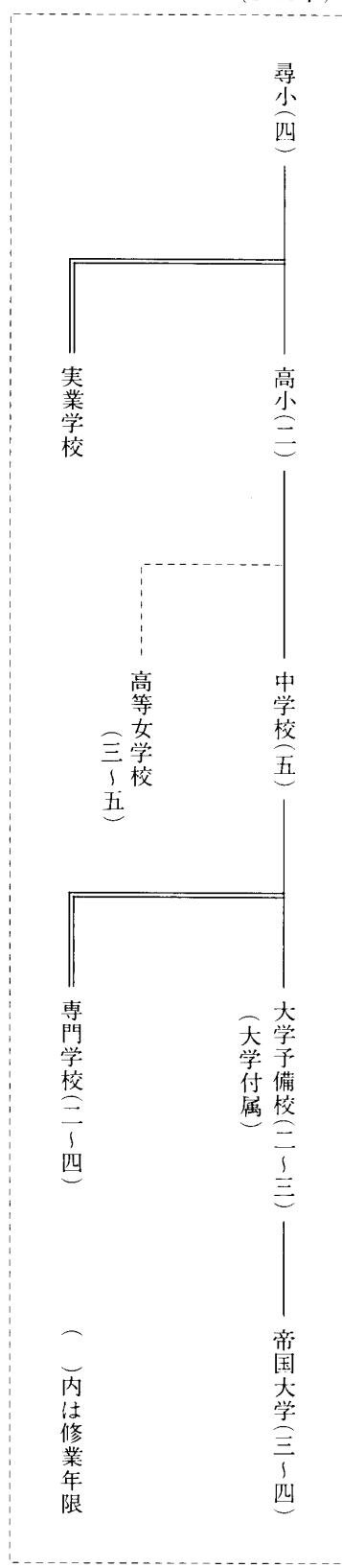
るというものである。<sup>(20)</sup>これらの学校の設置場所は、この段階では明らかにされなかつた。

翌一九〇〇年一月二〇日、第一四帝国會議の貴族院本会議場で、文部省所管予算案の説明に立つた樺山文相は、厳しい財政事情のなかで、議院の要求を踏まえ、昨年度、岡山に一高校を増設することを決定したのに続いて、一九〇〇年度には山口高校の定員を二〇〇名から三〇〇名に増員し、高等師範学校と高等商業学校・高等工業学校・高等農林学校の三実業学校を追加予算に計上する予定であると演説した。<sup>(21)</sup>文部省はこの通りに三個の高等実業高校設置案等を追加予算として提案し、実現の運びに至る。

これらの学校の設置場所は、文部省の専決により、高等師範学校は先に第六高等学校の誘致合戦で岡山に敗れた広島に、高等商業学校は神戸に、高等工業学校は京都に、高等農林学校は盛岡に設置されることになつた。このうち設置場所で紛糾したのは高等商業学校で、神戸と大阪の誘致合戦は白熱化した。一九〇〇年一月一八日、第一四帝国議会・衆議院に伊藤徳三らが提出した「高等商業学校設置に関する建議案」は、高等商業学校を神戸にではなく大阪に設置せよとしたものだが、本会議は七〇対七一という僅差で否決している。<sup>(22)</sup>

なお、これらの学校はすべて年次計画による創設であり、文部省直轄諸学校官制中改正（勅令）によつて正式に設置されるのは一九〇二年三月のことである。開業は同年五月ないし九月であった（京都に設置される高等工業学校は京都高等工芸学校と改称）。また、これらの学校の設置に先立ち、〇一年五月、東京工業学校・大阪工業学校がそれぞれ東京高等工業学校・大阪高等工業学校に昇格している。

図1 文部省の「学校系統案」  
(1898年)



た。そして、これを参考にして文部省は「学校系統案」を作成し、それを同年一〇月五日～二〇日の第二回高等教育会議に諮問したのである。この文部省諮詢案の要点を図示すると、次のようになる（図1）。

この「学校系統案」は会期切れで審議未了となり、採択されなかつたものの、高等学校を大学に進むための予備教育課程と「低度大学」の再編である専門学校に分離する方向が提示されたことは、学校系統問題に一定の方向づけを行うことになった。

たなわち、一八九九年四月の第三回高等教育会議における建議「高等學校医学部ヲ独立ト為スノ件」の採択、さらに一九〇〇年一二月の第五回高等教育会議における高等学校の教育目的を大学予備教育に改める諮詢案の採択を受けて、文部省は〇一年四月、第一～五高等学校の医学部を千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の各医学専門学校として独立させ、他方で第三高等学校の医学部・工学部を廃止していく。これにより新設間もない第五高等学校工学部を除き、すべての高等学校は大学予科のみが置されることになる（一九〇〇年三月、岡山に設置の第六高等学校は最初から大学予科のみを置いた）。

この間、一八九九年一一月以降、学制研究会の久保田謙や学制改革同志会（長岡護美会長）などから大学卒業までの修業年限の短縮を意

図した学制改革運動が展開され、反対する東京帝大側の菊池大麓や外山正一らとの間で論争が行われるなど、学校系統問題は白熱化した状況下にあつたが、結局、後述のように、主系統を変えないまま、低度の大学を専門学校という形で制度化することになる。

さて、ここでの問題は、以上のような学校系統問題と文部省八年計画の挫折との関係である。久保田による学制改革運動が始まつた直後の一八八九年一一月、閣議は学制改革を実行ののちに高校・大学の増設に着手すべきだという理由で、八年計画を全く否決したという。重要な問題なので、それを伝える資料を示そう。

摺た揉んだの間に、尚幾分の命脈を保ち来りたる文部の八年計画は、過般の内閣會議に於て、全く廃滅に帰せり。該問題が從來の医学部を千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の各医学専門学校として独立させ、他方で第三高等学校の医学部・工学部を廃止していく。これにより新設間もない第五高等学校工学部を除き、すべての高等学校は大学予科のみが置されることになる（一九〇〇年三月、岡山に設置の第六高等学校は最初から大学予科のみを置いた）。

來り、学校系統を改正するは、学校増設よりも更に急なりとの説

漸く勢力を占め来るに於て、今日学校の増設を予定し置くも、学校系統の改正にして実行せらるゝときは、折角の計画も無用に帰すべきを以て、八年に涉るが如き計画は、今日に於て予め決定すべからずといふにあり。而して現在学校系統問題に就ての改革論

育界や世論の要請に充分応えうる内容をもつていたと評価できるのである。

### 3 「八年計画」の挫折

しかし、この計画は、はかなくも挫折する。最初の頓きは、前述のような計画内容が伝えられて間もない一八九九年七月二七日の閣議であつた。ある教育誌はつぎのように報じた。

文部省の八年計画も終に去月廿七日の閣議に於て否決せられ從て一時喧かりし学校増設問題も大学の新設も中止の姿となり只僅かに寄付金を以て高等学校一箇だけを設置することに定まりたりと<sup>(15)</sup>その理由としてまず上げられているのが財源難である。文部当局は二大学・六高校増設の財源として、設置される各地方からの寄付金、海陸軍省と文部省の継続事業で年々消滅するものの振り替えを考えていたが、大蔵当局の調査の結果、後者の消滅期限・金額の見通しが充分つかないとして、松方蔵相・山県首相が強く反対したという。<sup>(16)</sup>

もうひとつの理由は当時「学校系統問題」といわれた問題との関係である。これは複雑な経緯をもち、やや横道に入るが、この時期の高等教機関設置問題を考えるうえで看過できない要素なので、概述しておこう。<sup>(17)</sup>

この問題は一八九一年、伊沢修二（当時、国家教育社社長）により提起され、九三年、井上毅文相の下に設置された中学校学則取調委員会（委員長は浜尾新・専門学務局長）の検討により具体的な改革案が作成された。それは、大学終了までの修業年限が長過ぎ、壯年有為の人材を国家経済に役立てられないとの認識にたち、修業年限を短縮することを主たる眼目として、主系統は尋常小学四年—高等小学四年—中学校四年—大学予科二年—大学三年とし、一方、現行の帝国大学—中学校四年—大学予科二年—大学三年とし、一方、現行の帝国大

学は大学院として拡充する、という案であった。これによれば、現行の高等中学校が大学（「普通大学」ないし「専門学校」）となる。いわゆる「低度大学」の構想であった。この委員会報告を受けて、井上文相は、九四年六月、高等学校令（勅令）を公布し、高等中学校を高等学校とし、「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス」と規定した。その但書で帝国大学入学のため予科を設置することを認めているが、高等学校の本体は専門学科であることになった。そして、その成果が上がるのでをまつて高等学校を大学にしようというのが井上文相らの考えであつた。

これにより、京都の第三高等学校では同年九月に法・医・工の三学部を設置（新設は工学部のみ）する一方、大学予科を廃止し、九六年九月、諸学校通則（一八八六年勅令第一六条）第一条により設置が認められてきた鹿児島高等中学造士館は専門学部を設置する見込みが立たないため廃校に追い込まれ、九七年七月、熊本の第五高等学校に工学部が新設された。

だが、こうした改革の根底にあつた「低度大学」の方針は、高等学校卒業者—帝国大学入学志望者の増大の前に、もう一つ帝国大学を設置する必要に迫られ、九七年六月京都に第三高等学校を母体として京都帝国大学を創設し、第三高等学校には三専門学部を廃止して大学予科を再置したことを契機に崩壊した。

この後、伊沢修二らによつて結成された学制研究会（九四年六月、学政研究会として発足、一年後に改称）が九八年六月、尾崎行雄文相・柏田盛文次官の就任祝賀会の席上、学制改革案を公表し、当局に要望したのを契機に、学校系統問題が教育行政の最重要問題の一つとなつていった。学制研究会の改革案は現行の高等学校を大学とすることを根幹とした系統案で、井上文相時代の方針を受け継いでいた。学制研究会は同年一〇月一日、詳しい「諸学校系統案」を尾崎文相に建議し

表2 道府県別の中学・高校在籍者数（1989年）

ブロック別 道 府 県	中学校在学生		高等学校在学生	
	人数(順位)	現住人口比(順位)	人数(順位)	
A	北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	709 (36) 1,056 (25) 584 (40) 1,381 (14) 447 (44) 1,470 (9) 1,400 (13)	0.9 (35) 1.6 (11) 0.8 (39) 1.5 (14) 0.6 (43) 1.7 (10) 1.4 (17)	38 (29) 27 (39) 29 (36) 82 (6) 27 (39) 80 (7) 51 (24)
	小計	7,047	334	
B	栃木 茨城 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野 静岡 愛知	997 (29) 1,031 (26) 1,159 (21) 795 (34) 599 (39) 8,774 (1) 308 (47) 483 (41) 1,343 (15) 1,300 (17) 1,234 (19)	1.0 (28) 0.9 (35) 1.0 (28) 0.7 (41) 0.5 (46) 4.6 (1) 0.3 (47) 1.0 (28) 1.1 (22) 1.0 (28) 0.8 (39)	29 (36) 37 (31) 26 (41) 33 (34) 44 (28) 308 (1) 36 (32) 30 (35) 72 (10) 68 (13) 53 (23)
	小計	18,023	736	
C	新潟 福井 石川 富山	1,869 (5) 882 (31) 847 (32) 709 (36)	1.1 (22) 1.4 (17) 1.1 (22) 0.9 (35)	103 (5) 61 (16) 55 (20) 49 (25)
	小計	4,307	268	
D	岐阜 三重 滋賀 京都 奈良 和歌山 大阪 兵庫 岡山 広島 鳥取 島根 香川 徳島 愛媛 高知	1,151 (22) 609 (38) 399 (45) 1,426 (12) 1,031 (26) 723 (35) 2,255 (3) 1,331 (16) 1,703 (8) 1,442 (10) 306 (46) 820 (33) 1,838 (6) 1,014 (28) 933 (30) 1,143 (23) 1,231 (20)	0.9 (35) 0.6 (43) 0.6 (43) 1.6 (11) 2.0 (3) 1.1 (22) 1.5 (14) 1.9 (6) 1.6 (11) 1.0 (28) 0.7 (41) 1.1 (22) 1.9 (6) 1.5 (14) 1.3 (19) 1.2 (20) 2.0 (3)	55 (20) 64 (15) 26 (41) 69 (12) 29 (36) 34 (33) 58 (19) 76 (9) 70 (11) 59 (17) 22 (45) 47 (27) 201 (2) 38 (29) 24 (44) 59 (17) 77 (8)
	小計	19,355	1,008	
	福岡 長崎 大分 佐賀 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	2,374 (2) 1,128 (24) 1,783 (7) 1,436 (11) 2,236 (4) 482 (42) 1,282 (18) 466 (43)	1.8 (9) 1.0 (28) 2.2 (2) 2.0 (3) 1.9 (6) 1.0 (28) 1.2 (20) 1.1 (22)	163 (3) 48 (26) 54 (22) 119 (4) 103 (5) 20 (46) 65 (14) 11 (47)
	小計	11,187	583	
	合計	59,919	2,929	

\* 出典：外山正一『藩閥之将来』（1899年12月、博文館）

\* 備考：i) 中学校生徒数は1898年10月調。高校は第1～5高等学校及び山口高等学校で、調査年月日年月日不詳。

ii) ブロック別は、基本的に旧高等中学区を意味し、A = 第二区、B = 第一区、C = 第四区、D = 第三区、E = 第五区である。ここでは北から配列した。

で建議が採択された工芸学校（候補地は東京・大阪・京都・福井・名古屋など）と四国高等学校の二件のみである。

古屋など）と四国高等学校の二件のみである。  
問題を高等学校にしぼつてみると、東海道中名古屋辺・東北両羽中・長野新潟両県中・四国高知辺・九州に各一校増設案は、表2に掲示した道府県別の中学・高校在籍者数にてらし、また全国的均衡の考慮という点から、妥当な案といえる。東日本についてみると、東北両羽中ではとくに山形県の中学・高校在籍者数が高く、二高にある仙台への交通の便がよくない当時については、山形県への配慮が必要であろう。関東・甲信越地方では、同様に中学・高校在籍者が多い新潟県への配慮があつてよく、太平洋側にもう一高校増設する必要も充分認められる。なお中学、高校在籍者数からすれば、東北両羽中・長野新潟両県

を合わせて一高校増設ということも妥当であろう。

西日本では一校増設が既定であるが、旧第三高等中学区たる表中のDブロックは地域広大であるとともに中学・高校在籍者数も多いので、長野新潟両県中・四国高知辺・九州に各一校増設案は、表2に掲示した道府県別の中学・高校在籍者数にてらし、また全国的均衡の考慮といふ点から、妥当な案といえる。東日本についてみると、東北両羽中ではとくに山形県の中学・高校在籍者数が高く、二高にある仙台への交通の便がよくない当時については、山形県への配慮が必要であろう。関東・甲信越地方では、同様に中学・高校在籍者が多い新潟県への配慮があつてよく、太平洋側にもう一高校増設する必要も充分認められよう。

こうした位置問題も含めて、権山文相主導下の「八年計画」は、教

が、ほぼ時を同じくして、文部省筋から「八年計画」着手の方針が漏らされ、巷間に伝えられた。その概要はつぎのようなものであった。

文部省は本年度以降八年を期して全国に一大学及び六高等学校を増設する計画を建て既に本年度に於て岡山市に第六高等学校を設立することの運となりしが爾来各府県とも競争して其県下に設置を希望するの運動を開始し特に愛知、新潟等は県会の一問題となるに至りたるが当局者が将来増設せんとする指定の場所につき語る所によれば先づ東海道中名古屋辺に一ヶ所、東北両羽中に一ヶ所、長野新潟両県中に一ヶ所、四国高知辺に一ヶ所及び九州に一ヶ所即ち岡山第六を合して都合全国に十二高等学校を設備する筈なりと云ふ尚増設すべき一ヶの帝国大学は未だ決定せざるもの多分九州に置かる、筈なりと云。<sup>(12)</sup>

七月にはより詳しい内容が伝えられた。四月段階の素案を土台に省内調整・予算問題の検討を踏まえて計画を練り上げたものと思われる。その七月段階の計画案概要は、つぎのようなものであつた。

明年三十三年度より、来る四十年度までの間に於て、文部省か施設せんとするもの、事業の大要是○大学四校○高等学校十二校○高等商業学校三校○工業学校七校（以上現在共合して）○農林学校五とす。而して明年度より着手するものは、第六高等学校、九州大学東北大學、農林学校（盛岡）等の新設、若くは設備にして、此の八年間に於ける、経費は、設備の総額八年間に約一千万円中、高等学校一校に要する一ヶ年の経費は、五万円に過ぎず、左れば十二校完備するも、一ヶ年の国費は六十万円にて足れり。而して四十年度に到り、愈々八年計画完備したる上、右完備の各校に要する経費は一ヶ年約六百万円なりとす。現今は四百余万円の支出額なれば此の八年計画を完成したる分を合するも、国事の支出べき経費は、約一千万円に過ぎず、大に教育事業を拡張して、

人物を養成せんとせば、四十年に至りて、新に六百万円を增加する如きは、國家経済の上に、何等の苦痛あるべき。されど、其経費年々一千万円の上に、猶之に臨時費を加ふれば、随分巨額に上るべきを以て、其財源に就ては種々の説あるも、当局者にては、已むを得ざる分は、別に教育公債なる者を起すべしとの説、最も勢力がありと。サテ高等教育に対する八年計画は以上の如くなるが、猶普通教育に就ては、第一に高等師範学校、府県師範学校を増設し、師範学校、教員検定試験、教育講習会等に依り、小学教員の不足を補ひ、現時の予定にては、其全充足は、来る四十五年度なるべきも、是非共之を四十年度迄に完成せしめ、又授業料の如きも、漸次全廃の方針を取り、学齢児童就学の割合は、百人中九十人、少なくとも八十五人迄には、上進せしむるの計画なりといふ。而して八年計画の調査結了期は、是非共暑中休暇迄には、結了に至らしむべき筈なりと。<sup>(13)</sup>

これによれば、既設ないし設置決定済みの高等教育機関は二大学・六高校・一高等商業学校であり、一九〇〇～〇七年度の八か年で新設されるのは、二大学・六高校・七高等工業学校・二高等商業学校・五高等農林学校となる。この数値は他の新聞でも伝えられている。<sup>(14)</sup>

ところで、新設されるべきこれらの高等教育機関の位置はどのよう目にされていたであろうか。もちろん政府・文部省は公式には明らかにしていないので、ここで問題とするのは教育界および文部省筋が妥当とする線である。前引の二つの記事を併せみると、大学は東北と九州に、高校は東海道中名古屋辺・東北両羽中・長野新潟両県中・四国高知辺・九州に、五高等農林学校の一は盛岡に、と考えられていたようと思われる。なお七高等工業学校のうち二校は東京・大阪にある工業学校の昇格による設置が確実視されていた。ちなみに、これらのうちすでに議会の意志となっていたのは、九九年三月第一三帝国議会

文部省にては、此迄各部に於て取調べありし諸計画を綜合し、全体に亘りて将来八年間位の大計画を立てんものとて、柏田次官委員長となり、上田〔万年〕高等、柳沢〔政太郎〕普通両局長及樺山〔資美〕秘書官、岡田〔良平〕参事官委員となり、高等普通両教育併行して、財政の許す限り成可早く其計画を完成せんとの方針にて昨今頻りに取調中なりとの事なるが、本月中には是非調査結了の見込みにて、其上は或は文部大臣の施政方針として発表するに至るべしと。<sup>(5)</sup>

後に問題とされるのは専ら高等教育機関となるが、このように当初は官立の教育機関全般にわたる総合計画として考えられていたのである。二月中旬には調査もほぼ終了し、素案の作成作業に移つたよつて、「文部の八年計画に就ては、其事業として大学及高等学校の増設、商業、工業等各種専門学校の拡張、男女子部高等尋常師範学校の拡張等、各部設計の調査は、此頃漸く結了したる由にて、統いて全体を総合し、緩急を計りて第一期、第二期、第三期等、事業の配合をなす筈なりといふ」と伝えられた。<sup>(6)</sup>

この「八年計画」作成の経緯に関して、後に奥田義人次官（当時、柏田の後任）は、從来、文部省には一定した教育行政の方針がなく、

京都帝国大学創設のときも施設の完備に要する時間と経費を充分検討することなく着手された有り様であることから、樺山文相は「是非共一定の方針を定め置かざるべきからざる事を認め今回の八年計画なるものを調査せられしもの」と語つてゐる。発想において軍拡計画に似たものがあり、いかにも海軍出身の樺山文相らしいといえる。ただし、これは樺山文相の個人的発意によるものではない。すでに前年、文部省内では年次計画により「学制に一大改良を加へん」と調査が行われ、「查了」すらしていたといふ。<sup>(8)</sup> 樺山文相はその推進役として省内の期待を受けていたというべきであろう。

一八九九年三月二日、文部省は突如、第六高等学校（岡山市）の創設費を盛り込んだ九九年度総予算追加案を提出、一日には成立に漕ぎ付けた。これは、前年末の衆議院で高等師範学校改築費（二八万円）が否決されたために財源が余つたことと貴族院での「高等学校及帝国大学増設の建議」採択を背景に提出されたものであるが、第六高等学校の設置事態は文部省内で進められていた「八年計画」の第一着として位置づけられていたのである。第六高等学校の創設は、翌年度にかけての二か年継続、総額二〇万九〇二八円余の事業とされたが、九九年度には地元からの献納金二万円が第六高等学校創立費として計上されたにすぎない。その設置が勅令によつて正式に認められるのは翌一九〇〇年三月二九日の文部省直轄諸学校官制中改正によつてである。なお、第六高等学校の発案については、高等教育会議（九六年一二月設置、第二回高等教育会議は九八年一〇月開催済み）に諮問することなく、総予算追加のかたちで議場に現れたものであつたため、議会内外で「勅令違反」の声があがり<sup>(10)</sup>、「非勅令違反説」を強弁した柏田次官を四月七日、引責更迭することによつて事態を收拾せざるをえなくなるという紛議を生じることになるが、この問題については立ち入らないことにする。

樺山文相はついで、九九年三月七日付で衆議院の安藤龜太郎・下飯坂権三郎・根本正義員から提出された「教育に関する質問書」第四項（高校増設計画の大要を示すように求めたもの）に対する三月九日付の答弁書で、「高等学校の不足は事実に付文部省は数年を期し五箇の高等学校を全国に新設せんと<sup>(マ)</sup>画し既に三十二年度の追加予算に於て一校は提出せり」と述べ、「五個の高校増設」問題の実現に意欲的な姿勢を示したが、これも「八年計画」の素案のうえに立つてのことであらう。

第一三帝国議会終了後、前述のように柏田次官の更迭が発表された

四分科大学からなる京都帝国大学の設置が決まり、九九年四月、それぞれ高等師範学校・高等商業学校の付属となっていた音楽学校・外国语学校を独立させて文部省直轄の東京音楽学校・東京外国语学校に昇格させ、また北海道庁の管轄下にあつた札幌農学校を文部省直轄学校に移管し、それぞれ拡充整備することになった。だが、日清戦争後五年を経た段階で実現したのがこれだけとは余りにも貧弱であり、教育界を中心に官立高等教育機関を拡充整備すべしの声は年々高まつてゐた。

## 2 文部省による「八年計画」の構想

一八九八年一一月、第二次山県有朋内閣が成立し、文部大臣に樺山資紀が就任した。樺山資紀は海軍大将で、第一次松方正義内閣の海相・海軍軍令部長・初代台湾総督を歴任した海軍・薩摩閥の実力者であり、従来の伴食とは違つて実力大臣と目された。上述のように、日清戦後経當において、軍備拡張・産業基盤整備の優先の前に遅々とした成果しかない教育分野の不振を挽回するに相応しい担当者として、教育関係者の期待は大きかつた。文部次官には同じ鹿児島出身で初代第四高等学校長・衆議院議員の経歴をもつ柏田盛文を起用（留任）している。

周知のようすに、第二次山県内閣は日清戦後経當完遂の新財源確保のため、二年来の懸案であり、政治対決の最大焦点であつた地租増徴を実現すべく登場した内閣で、旧自由党たる憲政党との提携の下、九八年一二月二〇日、ようやく地租増徴案の衆議院通過を実現した。それから間もない頃、文部省が大学・高校増設に関し画策していることがつぎのように報じられた。

近年尋常中学校各地方に増設せられ随て其卒業生数遽かに増加しつづきのようすに報じられた。

近年尋常中学校各地方に増設せられ隨て其卒業生数遽かに増加しつづきのようすに報じられた。それについて当時の代表的な教育雑誌『教育時論』はつぎのようすに報じている。

この文部当局と「貴衆議員及教育家の重なる人々」との協議が樺山文相のイニシヤティブによるものかどうか不詳であるが、當時、伴食大臣しか出しえない文部当局が新規事業を起こそうとする場合、第八、九帝国議会における高等教育会議設置・外国语学校設立の建議採択のように、教育界と関係議員のバックアップを得る方法がとられており、今回の高校・大学増設問題でもこうした方法が踏襲されたものと思われる。

果たして、正月休会明けの第一三帝国議会下、一八九九年一月一九日の貴族院に久保田謙・三島弥太郎議員から「高等学校及帝国大学増設に関する建議案」が提出され、二一日、三島が主旨説明を行つたのち、全会一致で採択された。久保田謙は九二一九三年文部次官を勤めたことのある貴族院文教族を代表する一人である。建議案の大要は、本年の高校入学志願者三一九〇人、入学許可者一五九〇人、不許可者一六〇〇人で、志願者に対し入学定員が少ない、数年来の中学校増設により高校・大学進学志願者はますます増加するであろうから、増設の計画を定めよ、というものである。これは完全に上記文部当局の動向に沿つものだつた。

他方、文部省内では柏田次官を中心として、八年間位で官立高等教育機関等の拡充整備を図ろうとする、いわゆる「八年計画」の立案作業が進められた。それについて当時の代表的な教育雑誌『教育時論』はつぎのようすに報じている。

縄県を除く全国が五つの高等中学区にわけられ、各々に一校置かれた。第一学区は関東・東海・甲信の一府県、第二学区は東北六県、第三学区は近畿・中国・四国一五府県（この時点、奈良・香川県は設置されていない）、第四学区は新潟県を含む北陸四県、第五学区は九州七県となつていて、その設置場所は順に、東京・仙台・京都・金沢・熊本である。この段階では日本海側にも一校が設置されており、マクロ的にみて、第三学区が広大すぎる点に問題はあるが、まず全国的均衡はとれているといつてよいだろう。このほかに、八六年四月の「諸学校通則」第一条により、地元が費用を寄付し管理を文部省に委任することにより八七年高等中学校として認められたものに、山口高等中学校・鹿児島高等中学造士館があつた。

高等中学校には当初、大学進学課程である本科のみが置かれ（他に本科に入るための予科等があるが、これは付隨的なもの）、八八年度から専門学科としての医科が置かれ、九一年度には従来の本科・医科を本部・医学部に改称するとともに法学部を置いた。医学部は五高等中学校すべてに置かれ（一高医学部の設置場所は千葉、三高は岡山、五高は長崎と異なっている）、法学部は第三高等中学校にのみ置かれた。

日清戦争直前の一八九四年六月、高等学校令が発布され、高等中学の名称が高等学校に変わり、学区制が消滅し、本部が大学予科と改称され、第三高等学校に工学部が新設された（同令の主眼は高等学校の中心を専門学部に置こうとした点にあつたが、これに関しては後述する）。

全国に五つの高等中学校が設置された当初、そこに入るべき府県立尋常中学校の数は一府県一校制がとられたが、中学校志望者数の増加によってこの原則は破綻し、一八九一年一二月には中学校令改正によりその制限が撤廃され、郡以下の公立尋常中学校の設置も認められるようになつた。そうなると尋常中学校卒業生——高等中学校志望者が急

増し、今度は高等中学校の不足が問題化する。また五つの高等中学校本科（→本部→大学予科）卒業生の増加に対し（表1参照）一つの帝国大学では対応できなくなくという事態に至る。

表1 尋常中学校・高等学校卒業者数の推移

年度	卒業者数	
	中学校	高等学校
1889	412	200
1890	529	200
1891	713	201
1892	792	291
1893	1,218	322
1894	1,304	331
1895	1,581	431
1896	1,798	479
1897	2,458	681
1898	3,043	617
1899	4,175	626
1900	7,747	674
1901	9,444	747

\*出典：『文部省年報』各次  
\*高等学校の欄は本部  
予科のみの卒業者数

こうしたなかで文部当局は一八九〇年、芳川頸正文相のときから官立高等教育機関の拡大を計画するが、財政の都合で実現をみないまま日清戦争に至つた。日清戦争のあつた一八九四年、井上毅文相は、芳川文相の意を継ぎ、関西に一大学を設置し、高等中学校に専門学科を拡張整備することを骨子とした改革案を作成したが、これも財政の都合で実現できず、官立高等教育機関の拡張問題は日清戦争後に延ばされた。戦争が終わつた九五年段階で、文部省当局が増設の必要を認めていたものはつぎの通りである。「京都ニ一大学ヲ設クル事」「五個ノ高等学校ニ各種ノ科学専門教育ヲ実行スル事」「東北地方ニノ高等農林学校ヲ設クル事」「関西ニノ高等農林学校ヲ設クル事」「大坂ニノ工業学校及ヒ高等商業学校ヲ設クル事」。このほかに当局は高等学校の経費増額、外国語学校の再興等も企画していた。<sup>(1)</sup>

日清戦争後のいわゆる戦後経営においては、軍備の拡張ついで産業基盤・金融制度の整備に財政が投資され、必要性は認めながらも、官立高等教育機関の拡充整備は後回しにされる傾向が続く。こうしたなかにあって、ようやく一八九七年六月、法科・医科・文科・理工科の

# 日清戦後における

## 官立高等教育機関増設問題

阿部 恒久

### はじめに

日本が近代への歩みを開始して間もない頃、上・中流階級ないし知識人たちの多くは西洋文明を模範とする価値観にとらわれていた。西洋文明はもろもろの制度・文物や思想である。政治における立憲制・議会・自治制や、経済における資本制・会社・鉄道などがそれらを象徴した。文化面では新聞雑誌や演説とともに、全国統一的な国民皆学制と小学・中学・大学の公教育体系がもつともよく西洋文明を代表するものであった。それは単に西洋文明を代表するだけではなく、近世に発達した藩学・郷学をはじめとする在来の学問ひいては文化全般を衰退させ、そのうえに近代文化を普及する中核であつたといつてよい。

こうした公教育体系の頂点に位置し文化的の権威の象徴であつた官立高等教育機関の有無は、地域格差の形成に一定の影響を与えていた。

官立高等教育機関が無いことは若い「頭脳」の他府県への流出をもたらし、その地域の文化的後進性を加速していく。近代社会の形成途上にある時期、かなり長い期間そうした状況が続けば、地域格差は明瞭な形となつて現れ、社会構造となつて、修正は不可能に近くなる。

日清戦争の前後は日本の産業革命が進行し、とくに戦後、資本主義は急速に発展した。ちょうどその頃、「日本海側」「裏日本」という観

念が人びとのなかに生じてくるが、官立高等教育機関の配置のあり方と「裏日本」の形成は無関係でないだろう。本稿は「裏日本」の形成の問題について文化的側面から考察する意図の下に、日清戦後の官立高等教育機関増設問題を考察するものである。

この期の官立高等教育機関増設問題については教育史の領域で先行研究がある。代表的なものとして国立教育研究所編刊『日本近代教育百年史』第四巻（学校教育2）（一九七四年）、高橋佐門『旧制高等学校全史』（一九八六年、時潮社）をあげることができる。これらは官立高等教育機関増設の背景、位置決定についての競争等について指摘しているものの、地域的偏りの問題にはほとんどふれておらず、また増設を勅令発布の時点で捉えているため、予算決定とのズレが等閑に付され、その政治過程が明らかにされていない、という問題がある。

本稿では、官立高等教育機関がどのような政策的意図・課題の下に設置されたか、設置はどのような政治力学のなかで決まったか、議会・世論の動向はどうであったか、などの視点を重視し、とくに一八九九年、第二次山県有朋内閣下で樺山資紀文相らにより立案されたものの挫折した官立高等教育機関等の整備に関する「八年計画」の政治過程を中心に考察することにしたい。

### 1 日清戦争直後の官立高等教育機関拡張政策の概観

ここで取り上げる官立高等教育機関は一八九六年三月の帝国大学令、四月の中学校令・師範学校令により設置された帝国大学、高等中学校（→高等学校）、高等師範学校などである。当初、帝国大学と高等師範学校は東京に各一校のみ、高等中学校は九六年から九七年にかけて全國で五校が設置された。

高等中学校は、一八九六年一月の文部省告示により、北海道・沖